

練馬区民の皆さまへ 練馬区指定保養施設

ホテルグリーンプラザ箱根 ご宿泊プラン

練馬区民の皆さまは練馬区指定保養施設の制度をご利用いただく事で、お得な料金でご宿泊できます。

期間 2017年4月1日(土)～2018年3月31日(土)

(除外日:12/31～1/3 ホテル休館日:2017年6/5～9、2018年1/15～19)

大人お一人様 (夕食:和洋バイキング/朝食:和洋バイキング)消費税込+入湯税別

平日 **14,000円** 休前日 **17,500円** 夏季(7/22～8/31) **17,500円**

練馬区指定保養施設制度
ご利用の場合

11,000円～14,500円

練馬区高齢者いきいき健康券を
併用でご利用の場合

8,000円～11,500円

練馬区障害者補助制度
ご利用の場合

6,018円～7,898円



練馬区指定保養施設制度、練馬区高齢者いきいき健康券および障害者補助制度を利用される場合は、練馬区役所への手続きが必要です。利用方法等は下記注意事項を参照ください。

契約料金	1泊2食お1人様 サービス料・消費税込	平日	休前日・夏季期間 (7/22～8/31)
大人	契約通常料金	14,000	17,500
	指定保養施設制度(3000円補助金)利用	11,000	14,500
	高齢者いきいき健康券(3000円補助金)利用	8,000	11,500
	障害者補助制度利用	6,018	7,898
小学生	契約通常料金	9,800	12,250
	指定保養施設制度(2000円補助金)利用	7,800	10,250
	障害者補助制度利用	4,262	5,578
幼児	契約通常料金	7,000	8,750
	指定保養施設制度(2000円補助金)利用	5,000	6,750
	障害者補助制度利用	2,759	3,699

練馬区指定保養施設制度、練馬区高齢者いきいき健康事業及び障害者補助制度利用方法等についての注意事項

※両方の補助金をご利用になる場合は別々の窓口にてそれぞれ申請手続きが必要になります。
※いきいき健康券のご利用は指定保養施設制度との併用に限りません。 ※ねりまファミリーバックとの併用はできません。

練馬区指定保養施設制度

ホテルグリーンプラザ箱根は、練馬区の指定保養施設となっており、練馬区に住民登録をしている方には大人1泊3000円、3歳児から小学生は1泊2,000円の助成金が練馬区より受けられます。年間にお1人様1回(1泊～2泊まで)年2回ご利用できます。ご利用には練馬区への申請手続きが必要です。

練馬区高齢者いきいき健康事業

平成30年3月31日現在65歳以上で、練馬区に住民登録をしている方は平成30年2月28日(消印有効)までに、「練馬区高齢者いきいき健康事業」のメニューの中から指定保養施設を申請していただくと、3,000円の補助券が交付されます。年度内に1人1回の申し込みができ、補助券は平成30年3月31日まで利用できます。ご利用には練馬区への申請手続きが必要です。

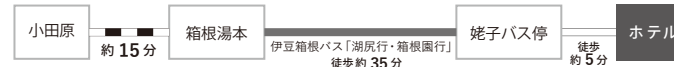
練馬区障害者補助制度

契約料金から区補助金を差し引いた残りの金額の2分の1が補助されます。※上記料金表をご覧ください。※消費税は除く

※ご利用は2名様以上のグループに限られます。※幼児は3歳～小学校入学前の児童が対象となります。3歳未満の乳幼児は無料です。
※12/31～1/3の期間は指定保養施設契約料金適用外となります。
※入湯税大人1名150円については別途お支払が必要です。
※予約キャンセル・変更は宿泊3日前までは無料ですが、前々日以降は取消料が発生します。

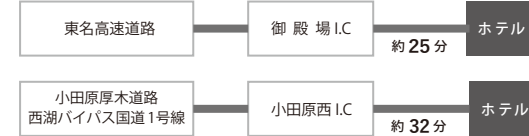
交通アクセス

■電車の場合 箱根登山鉄道 箱根湯本駅からバス40分



※箱根登山バスでは「姥子バス停」は通りませんのでご注意ください。 ※伊豆箱根バスには、小田原駅東口5番乗り場からお乗りください。

■お車の場合 東名高速道路 御殿場インターから約25分



ご予約・お問合わせ
(練馬区民である旨をお申し出ください)

ホテルグリーンプラザ予約センター

03-6627-2222

営業時間 全日9:30～21:00